

松野町総合計画等策定支援業務仕様書

本仕様書は、松野町の事業である松野町総合計画等の策定にかかる支援業務の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

1. 業務名

松野町総合計画等策定支援業務

※「松野町総合計画」の名称については、現時点では仮称であり、関係者との協議の中で、正式名称を決定するものとする。

なお、正式名称が確定した後も仕様書及び契約書等の記載の変更は行わない。

2. 事業主体

松野町

3. 業務委託期間

契約日から令和7年3月31日

4. 業務の対象地域

松野町

5. 業務の目的

令和42(2060)年頃には本町の人口は令和2(2020)年に行った国勢調査時点と比べ、約1/3程度となり、うち60%以上が高齢者という人口推計結果も出ており、このまちの将来を憂慮する声も上がっている。自然や歴史、文化が次世代に受け継がれ、50年後、100年後も穏やかな暮らしが続き、人口が減少するなかにおいてもそのときを生きる住民が幸せを実感できるまちづくりが望まれており、人口減少対策は本町の喫緊の課題となっている。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症感染拡大等により社会情勢もこれまでとは大きく変容し、国においては「デジタル田園都市国家構想」の実現を掲げ、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていくこととしている。

本町においても行政の執行にあたっては、国の方針を踏まえつつ、固定観念にとらわれることなく、新しい価値観のもと、「本町だからできる」・「本町でしかできない」ことを実行していく必要性を痛感している。

こうした状況のなか、町政推進の最上位計画である「第5次松野町総合計画」及び本町の人口減少対策の基本的計画となる「第2次松野町人口ビジョン及び第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和6年度末に終期を迎える。

人口減少や超少子高齢化に伴う諸課題については、本町が執行する全ての施策・事業にとって、切り離すことのできない最重要課題であるため、次期総合計画・総合戦

略の策定にあたっては、従来のように総合計画と総合戦略を分離して策定するのではなく、これまで以上に効率的かつ実効性のある町政運営となるよう、統合することとする。

本業務は、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者による支援を得て、以って本町が思い描く次期計画を的確に形にすることを目的とする。

6. 計画の構成

次期計画の構成は以下のとおりとする。(4)は各地区で作成するが、(4)の内容を(1)～(3)に反映させること。

なお、次期計画は総合戦略と一体として策定するため、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案して策定する。

(1) 基本構想

めざすまちづくりの「統一将来像」を定め、その実現のための基本的な考え方・理念を示す。計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年計画とする。

(2) 基本計画

基本構想に基づき、今後推進すべき主要施策を行政各分野にわたって体系的に示す。急速に変化する社会・経済情勢に的確かつ柔軟に対応できるよう、前期・後期ごとに見直しを行う。

〔前期基本計画〕令和7年度から令和11年度までの5年間

〔後期基本計画〕令和12年度から令和16年度までの5年間

※本業務については、基本構想と前期基本計画を策定するものとし、後期基本計画は含まれない。

(3) 総合戦略

次期計画においては、基本計画の施策と地方創生に関する施策を関連づけ、次期総合戦略を兼ねるものとして、またデジタル田園都市国家構想総合戦略の内容を踏まえた計画として策定する。

(4) 地域計画(各地区ごとの計画)

町内10部落において、令和7年度から令和16年度までの10年計画を作成。

7. 業務内容

(1) 町の現況把握及び構造の分析

松野町、愛媛県及び国等の既存地域資料(町の個別計画、国、県、広域圏等の中長期的な関連計画書、RESAS等)を収集・分析するとともに、現地調査や現況基礎データを収集・整理して計画策定の基礎とし、本町の社会構造や経済状況等を分析・把握すること。

(2) 住民アンケート調査の実施と報告書の作成

次期計画の策定のための基礎調査として町民等1,500名程度を対象にアンケート調査を実施する。回収されたアンケートの回答は、入力・集計を経て報告書として取りまとめ、計画等への反映を行う。

発注者	受託者
①実施方針の確定	②調査票素案の作成と補修正
③調査票案の検討と確定	④調査票の印刷
⑤対象者の抽出、宛名ラベル作成、回収用封筒印刷	⑥封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業
⑧アンケート回収	⑦アンケート配布
⑭アンケート結果報告書案の検討	⑨回収アンケートの開封、入力
※アンケート配布・回収経費（アンケート送料、返信用封筒送料、返信用封筒印刷費）は発注者負担	⑩自由記述回答部分の整理
	⑪単純集計・クロス集計
	⑫調査結果の分析
	⑬アンケート結果報告書案の作成と補修正

なお、アンケート調査は紙媒体のみならず、一部対象者（中高生等を想定）についてはWebを通じて実施する。

（３）現行計画の進捗状況の確認

現行計画（「第５次松野町総合計画」及び「第２次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」）の具体的な取組の進捗状況やK P I（重要業績評価指標）等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証するために、各課に向けたシート調査を実施する。シートのフォームの提案や調査結果のとりまとめ等を行うとともに、計画への反映を行う。また、必要に応じて、各課ヒアリングを実施し、計画策定の基礎とする。

（４）人口ビジョンの見直し

現行の松野町人口ビジョンの推計値と実績値の乖離等の分析・検証をしたうえで、最新の人口データに基づき、将来人口を推計する。

また、アンケート調査等の基礎調査結果を踏まえ、松野町の人口変動要因やその改善のための課題を分析し、人口に関して目指すべき将来の方向案を提示した上で、松野町の示す方針に基づき、松野町が目指す人口水準、地域社会像等の将来展望を記載した「人口ビジョン」素案を作成する。

（５）主要課題の整理

（１）から（４）までの調査結果を踏まえ、次期計画の策定に向けた課題について、体系的に整理し、各章ごとにとりまとめる。

（６）次期計画素案の策定

現行計画の検証・評価・進捗状況とアンケート結果による住民の評価やニーズから、次期計画の基本構想、基本計画、基本目標、施策の方向性、総合戦略事業等を策定するとともに、それぞれに対する数値目標・K P Iを設定していく。

（７）パブリック・コメントの実施支援

次期計画の庁内案がほぼ確定した段階で行うパブリック・コメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映などを行う。

（８）総合計画等推進会議の実施支援

次期計画の策定に当たっては、総合計画等推進会議（３回程度）に出席し、運営

支援（資料等や議事録要旨の作成など）を行う。

(9) 概要版の原稿作成

確定した次期計画を踏まえ、計画内容を要約した概要版の原稿を作成する。計画の内容を住民に周知するという目的を勘案して、住民目安でわかりやすくとりまとめる。

(10) 計画書及び概要版の印刷製本

確定した次期計画本編及び概要版の印刷製本を行う。8. 成果品の仕様に基づき、印刷を行うとともに、ホームページ公開用のデータを用意すること。

8. 成果品

(1) 計画書 100 部

印刷仕様：A4判、フルカラー

(2) 計画書概要版 1,000 部

印刷仕様：A4判、フルカラー

(3) 本業務関連の電子データ一式

9. 留意事項

(1) 受託者は、本業務の実施に当たり、本仕様に定めるもののほか、関連する法令等を遵守しなければならない。

(2) 受託者は、業務上知り得た個人情報その他の秘密を他人に漏らしてはならない。

(3) 受託者は、業務の遂行に当たり最高の技術を発揮するよう努めるとともに、必要と考えられる場合においては、本仕様書に定められない内容であっても積極的に提案を行うこと。

(4) 受託者は、業務を円滑に遂行するため、逐次、委託者と協議しなければならない。また、本仕様書に記載されていない事項であっても、業務実施上必要と認められる事項については、その都度、委託者と協議を行うこと。

(5) 本業務の遂行等において、本仕様書に明記のないものであっても、必要と認められる事項については、委託者と協議のうえ、原則として受託者負担により実施するものとする。

(6) 委託者が保有する本業務に必要な資料は、受託者に貸与するものとする。貸与資料については、厳重に管理するものとし、外部に漏洩してはならない。なお、業務完了後速やかに返却するものとする。

(7) 本仕様書に記載のない事項、又は疑義が生じた事項については、委託者と受託者が相互に協議の上、定めるものとする。